

破天荒

教宣部

5090号

2020年

9月 18日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合

2020年度スタート 秋闘要求提出団交

先週、47回目の定期大会が開催され、同時に秋闘要求案も採択されました。昨日の秋闘要求提出団交では10月2日の回答指定日には何らかの回答を行うことを確認しました。

破棄された協約の復活

協約の一部(総則・組合活動)が破棄されています。時間外や時間内の組合活動を規定している部分が多く、トラブルが発生しやすいよう復活を求めています。

組合事務所/団交を東野に

執行部のメンバーが東野に多く、また団交時の異動

時間も無くなり効率的になります。

福利厚生行事補助金の増額

毎年要求している項目です。年間3万円では一泊旅行の範囲も限定されるので、3.5万円に増額を要求します。

休日増

一日の労働時間を15分延長して完全週休2日制を要求します。

時間差出勤の新設

コロナ禍の期間だけでなく、平常時でも希望者に対して時差出勤できるように求めます。



定年退職時の特別加算

組合では退職金は、免税点の金額が世間水準であり竹中の退職金は低いという立場です。現行の定年時の基準内賃金1ヶ月分 + の増を求めます。

年休の時間単位取得

育児・介護・短時間の私用など、半日有給まで取らなくても行える用事に適切です。また年休取得率の向上にも繋がるので要求します。

甲種嘱託社員の病欠制度

契約社員・嘱託社員には病欠制度がありません。特に甲種嘱託社員は年齢が増すので、病院に行く回数が多くなるので要求します。

裁判員休暇制度

毎年要求している項目で

す。裁判員に選任され、裁判所に出向く必要がある場合有給扱いとします。

甲種嘱託社員の最低賃金

60歳以降夫婦2人の生活を考えた賃金を最低賃金とするよう要求します。

二二二年度組合役員



執行委員長 山川 淳一

副執行委員長 矢野 恵一

書記長 田中 健二

会計 富田 常弘

執行委員 片山 勉

執行委員 北村 博則

執行委員 松林 浩

会計監査 川北 幸輝

メンタルサポート

京都

先日の定期大会で来賓として来られた長田書記長からメンタルサポート京都の活用について述べられた。メンタルサポート京都とは、精神科医、弁護士、産業カウンセラーなどが協力してNPO法人をつくり、メンタルヘルスに関する支援活動を行っている機関です。

組合員なら無料でカウンセリングを1・2回受けられます(京滋福地本が契約をしているので)。それ以外にセルフケア、ラインケア、新規採用者、管理監督者、快適職場づくり等々、メンタルヘルスに関する様々な研修・教育について講師の派遣などを行っています。竹中でもメンタルヘルスの学習会に来てもらい活用するのも良い手かもと思っております。

